

白井市情報提供計画

～市民と双方向の情報発信に向けた基本指針～

2020年（令和2年）〇月

白井市

【目次】

I 計画策定にあたり

- 1 情報提供計画の趣旨
- 2 情報提供の役割
- 3 計画の位置付け

⇒情報提供計画策定の目的等について記述する。

役割等は「情報提供施策の推進に関する基本方針」をベースとする。

II 情報化に関する社会環境の変化

- 1 社会の動向について（総務省のアンケート調査等を踏まえ設定）
- 2 メディア環境の変化について

⇒総務省情報通信白書等のデータから国全体の傾向を確認する

III 本市の現状と課題

- 1 情報発信を取り巻く課題（アンケート結果を踏まえ）
- 2 オンライン、IT化について
- 3 紙媒体での情報発信について

⇒今回実施したアンケート結果を踏まえ、市の現状と課題をオンライン、オフラインそれぞれの視点から洗い出す。

IV、Vについては本章で取り上げた課題に対するアンサーとして設定

IV 市から市民へ向けた情報提供

- 1 情報提供手段（方法）
- 2 情報の優先順位
- 3 ターゲット設定
- 4 提供時期・期間の設定

⇒市から市民へ向けた情報提供について、手段や発信する情報の優先順位、ターゲットの絞り込みに対する方針を記述する。

手を広げず、HP及びメール配信の充実を図る方向、既存の手段については役割を明確にする事や、廃止も含めた効果検討について記述

V 市民から市への情報提供

- 1 情報提供手段（方法）
- 2 情報の優先順位
- 3 提供された情報の共有について

⇒市民から市への情報提供について、手段やどのような情報を提供するか記述する。

アンケート結果も踏まえ、市がどのような情報を提供して欲しいと考えているか、その為にはどのような提供方法が効果が高いか明記。

部局の垣根を超えた市内部での情報共有等についても記述。

VI 今後の取組方針

- 1 情報発信手段の継続的な強化
- 2 新しい生活様式へ向けた取り組み
- 3 その他

⇒PDCA サイクル

コロナ禍での情報提供→オンライン化の推進→それによる取りこぼしをどう防ぐか等について

- ・用語集
- ・策定までの流れ等